

公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

平成 26 年度事業計画書

本財団では、幼児期における子どもの豊かな育ちについて研究を深めるとともに幼児教育にかかわる者を支援し、幼児教育の発展並びに家庭・地域における教育力の向上に寄与することを旨として、今年度、以下の事業に取り組みます。

1、幼児教育にかかわる者の資質向上に関する事業

(1) 平成 26・27 年度「教育研究課題」の周知ならびに研修俯瞰図の検討

平成 26・27 年度「教育研究課題」の周知を図るとともに、平成 17 年度に作成した「保育者としての資質向上研修俯瞰図」の内容について、幼稚園を取り巻く現状や今後の研修体制を見据えた見直しを行う。

(2) 幼稚園における学校評価の完全実施に向けた事業の企画・検討

- ・本財団が作成した「私立幼稚園・学校評価ガイド」、「学校評価ハンドブック」等を活用した説明会について検討する。
- ・「公開保育コーディネーター（第三者評価者）養成講座」の企画・実施。

(3) 免許状更新講習等についての企画・検討

- ・免許状更新講習の実施

(4) 「幼児教育実践学会」の実施

平成 26 年 8 月 22・23 日、東京都千代田区にて、第 5 回幼児教育実践学会を実施する。

(5) 園長研修の企画・検討

園長の資質向上のための研修会について検討を行う。

(6) 全国研究研修の推進

① 全国研究研修担当者会議の開催

各都道府県における教育研究担当者のための研修会を実施する。

② 地区教育研修大会の実施

各地区において、地区教育研修大会を実施する。

③ 地方の教育研修体制のサポート

各地域における教育研修体制のサポートを行う。

(7) 「研修ハンドブック」の活用周知・頒布

幼稚園における学校評価に伴い、各教員の研修履歴等が残せるよう「保育者としての資質向上研修俯瞰図」にもとづき、「研修ハンドブック」の周知・活用を図る。

(8) 優秀教員表彰者制度の実施

本財団「優秀教員表彰者制度」の施行に伴い、被表彰者の選定を行う。

(9) 「いのちを大切にする日」への取り組み

- ・命の貴さに向き合うなかで命あることに感謝すると共に、3月11日の出来事に思いを寄せる日を制定し各地域・各園での取組みを奨励する。
- ・本財団で企画・制作した震災記録映像を用いた研修について検討を行う。

2、幼児教育に関する調査及び研究

(1) 乳幼児期の子育ち環境のあり方の研究

乳児も含めた小学校入学前の子どもの育ちにとって、本当に必要な環境とは何かについて研究を行う。また、幼稚園の環境として砂場に焦点を当て、遊びの中での行動や人間関係、言葉の発達などについて調査し、子どもの育ちの視覚化を行う。

(2) 幼児教育実践事例研究

各都道府県、各地区等で研究されている実践事例について、幼児教育実践学会において口頭発表ならびにポスター発表で研究発表を行い、その内容を私幼時報に掲載する。

(3) 5歳児が幼稚園にいることの意味を考える

「5歳児が最年長であるがゆえに育つこと」、についての実践研究にあたっては、仮説をたてて検討を行う。

(4) 幼稚園教育の改善・充実調査研究委託事業

幼稚園における喫緊の課題である「乳児の育ちと満3歳児保育の在り方」「預かり保育の課題と見直し」についての調査研究を公募・選考し委託事業を実施する。

(5) 幼稚園における特別支援教育の充実に関する調査研究

幼稚園における特別支援教育の充実に関し、関係機関と協力し個別の教育支援計画と指導計画の立案等について調査研究し、その周知に努める。

(6) 学校評価

私立幼稚園における保育の質の向上に寄与する学校評価のあり方について調査研究を進め、自己評価及び学校関係者評価の推進を図るとともに本財団が指向する公開保育を活用しての第三者評価のあり方について検討する。

(7) 東日本大震災への対応

東日本大震災で被災された私立幼稚園の復興への取組みを調査・記録し、研修に生かすと共に今後の教訓と復興に役立てたい。

3、家庭・地域における幼児期の教育力向上への支援と広報活動

(1) PTAしんぶんの発行

「子どものしあわせを願う親と先生のひろば」として発行してきた、全日私幼連PTAしんぶんを引き続き発行する。年11回発行。4月号は全園児に配布する。

(2) 賛助会員の加入促進

積極的に働きかけて、賛助会員の加入促進に努める。各都道府県団体で50%の加入率

を目標とする。

(3) 私幼時報の発行

全国の私立幼稚園設置者・園長を対象に発行してきた私幼時報については、本機構と全日私幼連共通の機関誌と位置づけ、発行を継続する。年12回、8,800部(1回あたり)発行の予定。

(4) ホームページを活用した広報活動

ホームページを活用して、幼児教育に携わる者、子育て中の保護者などに向けて、子育ての大切さや尊さを訴えていくとともに、幼児教育に関わる必要な情報提供の更なる充実を図る。

ホームページのリニューアルを実施し、利用者の便を図る。

(5) 調査の実施

幼児教育に関する調査を必要に応じて検討・実施し、情報把握ならびに広報啓発活動を行なう。

(6) 幼児教育の発展に寄与する絵本の顕彰

幼児教育の発展に寄与する絵本を選定し、広報啓発活動を行うことにより、園や保護者の絵本選びに資する。

(7) こどもがまんなかPROJECT推進のための広報活動

P T A しんぶん、私幼時報またはホームページ等を通じて、こどもがまんなかPROJECT推進のための調査広報活動を行なう。

4、幼児教育における国際交流等に関する事業

(1) 諸団体等と協力し、私立幼稚園教諭の国際交流、協力について研究を行う。

(2) 我が国における幼児教育の充実発展に寄与するため、文部科学省やOECD等の協力を得て海外における小学校入学前の子どもの教育事情について調査し、その紹介を行う。

5、本財団の組織・運営に関する事項

(1) 各都道府県団体との連携強化